

令和2年6月1日

公立小中学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る6月15日（月）以降の対応及び夏季休業短縮について（お知らせ）

平素は、本市の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、国の緊急事態宣言解除（大阪府）、大阪府教育庁からの通知を受けて、5月31日（日）に臨時休業期間を終了し、6月1日（月）から6月12日（金）まで分散登校により学校再開としておりますが、6月15日（月）以降の対応を下記のとおりといたします。

また、臨時休業【3月2日（月）から5月31日（日）】により実施できなかった授業時数を回復するため、令和2年度の夏季休業を下記のとおり短縮することといたします。

保護者のみなさまにおかれましては、今後ご心配をおかけすることになりますが、学校内での感染拡大防止及び授業時数回復に、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 6月15日（月）以降の対応について（小・中学校共通）

◇内容

- ①1教室あたりの人数を40人程度とした通常の時間割による授業を行う。
- ②学校行事・部活動を実施することができる。
- ③十分な配慮のうえ、給食を実施する。
※感染症対策の徹底（体温チェック・消毒・マスク着用等）は継続して行います。
※学校行事は、授業時数確保に配慮した上で、各校が精選・工夫して行います。

◇その他

今年度の土曜授業は6月27日（土）から実施します。

2. 夏季休業短縮について（小・中学校共通）

◇目的

臨時休業に伴い不足する授業時間を補うため。

◇変更点（令和2年度に限る）

- ①夏季休業日…**8月8日（土）から8月16日（日）まで**（例年は7月21日から8月24日まで）
- ②終業式……………8月7日（金）
- ③始業式……………8月17日（月）
- ④短縮授業………8月3日（月）から8月6日（木）まで（給食あり）
8月18日（火）から8月21日（金）まで（給食あり）

◇詳細

各学校からお知らせします。

◇その他

緊急事態宣言等、国の感染拡大防止対策の動向により、変更の可能性があることを申し添えます。

3. 感染拡大防止の取組みについて

◇お願い

- ・風邪のような症状のある場合は、無理をせずに休んでください。
- ・必ず登校前の検温と健康観察をお願いします。（登校時に確認します。未実施のお子さまが多数おられる場合には、十分に対応できる体温計がございません。また、密な状態をつくり出し、感染拡大のリスクが大きくなる可能性がございますので、ご理解ご協力願います。）
- ・必ずマスクを着用して登校させてください。
- ・頻繁に手を洗いますので、手拭きタオル（大きめのもの）を持たせてください。

感染状況の変化等に伴い、変更の可能性があることを申し添えます。